

APEC ワークショップ/セミナーの概要

1. 本イベントの趣旨

今般の APEC ワークショップ/セミナーは、危険物等の海上輸送安全分野における APEC 加盟国・地域への能力構築支援を目的としています。

近年、危険物の未申告や梱包の不備等に起因する海難事故が国際海上輸送において散見されています。これら危険物に関する規制は、国際海事機関（International Maritime Organization : IMO）において国際海上危険物規程（International Maritime Dangerous Goods Code : IMDG Code）として世界共通の規則が定められています。IMO 加盟各国はこの国際規則を取り入れ、それに準拠した自国の規則を策定し、運用していますが、各国の運用状況や事故等の情報を共有し、事故防止を図るための機会はこれまでほとんど存在しませんでした。

また近年、我が国の沿岸を運航するコンテナ船においても、危険物等を収納したコンテナの事故が発生し、損害が生じていますが、これら事故の原因は主に荷送人による危険物の未申告、誤申告、梱包の不備やコンテナ重量情報等の不足にあると考えられています。コンテナ・危険物等が輸入される場合、これらの規制の実施は輸出元の国・地域に委ねられることとなるため、日本に輸入される際の事故等を防止するためにも、主たる輸出元であるアジア諸国における規則の実効性を高めていくことが課題となっています。

そこで、今般、国土交通省海事局では国際協力の一環として、危険物輸送に関する国際規則及び各国における取組み等についての情報を共有し、今後の各国・地域での制度整備に活用して頂くことを目的として、本イベントを開催しました。

2. 本イベントの内容

本イベントは、APEC Workshop/Seminar on Capacity Building for Preventing Accidents in Maritime Dangerous Goods & Containers Transportation と題して、主に危険物輸送に関する以下の 3 点を基本的な要素としてのカリキュラムを構成し、3 日間にわたって実施しました。

- 専門家による危険物の安全輸送に関する講習
- 参加各国への日本の制度紹介
- 参加各国の制度・事例等に関する情報共有と議論

セミナーでは、日本側より、主に危険物の海上輸送における国際規則の概要等について（一社）日本海事検定協会、（一財）日本舶用品検定協会の講師による講義のほか、コンテナ総重量確定制度（Verified Gross Mass : VGM）に関する日本の取組みや危険物に関する日本の検査制度等、日本の制度・事例紹介を行いました。また物流会社にも協力頂き、コンテナに収納される危険物に関する検査の現地視察も実施しま

した。

ワークショップでは、(独)海上技術安全研究所の海上輸送安全分野の専門家を司会者に迎え、危険物の海上輸送に関するディスカッションを行いました。参加メンバーによる自国の危険物運送の実態及びその規制に関するプレゼンテーションが行われ、その内容を踏まえた活発な議論を通じ、国際規則への理解や各国の先進事例(例：台湾における危険物コンテナの統一的な追跡システム)についての情報共有及び荷送人の教育の重要性に対する共通認識の醸成を図りました。

全課程終了後には、国土交通省海事局検査測度課危険物輸送対策室長より APEC Workshop/Seminar 参加者全員に修了証を授与しました。



米国運輸省スティーブン・ウェブ氏
による基調講演の様子



現地視察の様子



ワークショップの様子



修了証授与の様子